

○市民意見の整理及び検討表

分科会名：政策討論会第1分科会（行財政に関すること）

＜議会として課題とすべき内容＞

①スマートシティの取組について

国においては昨年5月に「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律」、いわゆるスーパーシティ法を成立させ、地域の課題を最先端の技術により解決するために、国と地域と事業者が一体となって目指す取組をすすめている。

本市においてもスマートシティ、スーパーシティ等の取組に対する市民の関心が高まっており、「市議会へのご意見」にも多くの意見が寄せられた。議会としても調査研究を行い、事業による市民への効果や影響等について議論していく必要がある。

【主な意見】

①スマートシティの取組について

- ・国のデジタル庁設置構想もあり、企業向けのICTの活用は盛んだが、ぜひ、一般家庭向けにおいてもICTを活用し、健康維持の向上に役立つような施策を実施してもらいたい。
- ・「スマートシティ会津若松」が市民の生活に浸透していない。もっと普段の生活に直結した取組としなければ、これから続かないのではないか。
- ・個人情報流出や国による個人の監視につながる懸念がある。また、次世代モバイル通信5Gの電波については、人体に重大な危険をもたらす恐れがあり、海外では使用を禁止する動きもあることから、スーパーシティの取組やデジタル庁の誘致に反対する。

○市民意見の整理及び検討表

分科会名：政策討論会第2分科会（生活環境、健康福祉、教育文化に関すること）

＜議会として課題とすべき内容＞

①新型コロナウイルス感染症の対応について

未知の部分が多い新型コロナウイルス感染症について、市民の不安を少しでも解消するために電話相談など迅速的確な体制のあり方、医療・介護福祉関係者への支援策の必要性、今後取り組みが始まるワクチン接種の体制整備、感染症に危機感を持たず予防する取り組みを守れない市民への理解活動と情報発信のあり方などについて、議会としてどのように対応していくべきか問われている。

②地域防災の取り組みについて

2019年にあった台風19号の際、避難所に市民が殺到し施設が定員になる前に駐車場が混雑し、荒天の中を別の避難所へ移動する事例があった。避難所のあり方や市からの情報提供のあり方について、議会としても地域の状況を把握するなど今後どのように対応していくのか問われている。

③不登校児の居場所づくりについて

県立中学校に通う生徒が適応指導教室の利用を施設に相談したが断られた。県立中学校に通う生徒とはいえ一市民として分け隔てなく支援の手を差しのべるべきである。

【主な意見】

①感染症に係る市民への情報発信について

- ・プライバシーには十分配慮し、個人名までは求めないが、感染者の行動歴などある程度の情報提供は必要ではないか。
- ・一般市民向けに正しい予防方法や生活方法を広めてもらいたい。
- ・感染した場合の電話相談・検査・治療が迅速適切に受けられる体制づくりの整備が必要である。
- ・医療関係者・介護福祉関係者への支援策のあり方の検討してもらいたい。
- ・ワクチン接種の優先順位を含めた平等でスムーズな接種体制の整備してもらいたい。
- ・国の要請や指示を守れない人の行動を処罰する法改正も必要ではないか。
- ・市民を対象としたPCR検査や簡易検査を無料で行えるようにならないか。

②地域防災の取り組みについて

- ・大雨の際、避難勧告・指示が発令された時、避難所に避難者が殺到し定員オーバーと判断し激しい雨の中を別の避難所へ移動する危険にさらされた。避難所のあり方や情報提供のあり方を議会として課題解決に取り組んでももらいたい。

③不登校児の居場所づくり

- ・県立中学校の生徒が不登校になった場合、支援機関を利用できないのはおかしいと思う。できないのであれば、代わりに何かあってもよいのではないか。

○市民意見の整理及び検討表

分科会名：政策討論会第3分科会（産業経済に関すること）

<議会として課題とすべき内容>

①コロナ禍における事業者への支援等について

新型コロナウイルス感染症の影響は本市経済に対しても多大なる影響を及ぼしている。

本市においても様々な経済支援・対策を実施しているが、給付金等の対象にならない事業者への支援や実施された経済対策等の効果について検証を行う必要がある。

また、国、県と連動した経済支援策においても感染症対策と経済対策の双方を見守りながら事業者を守るための対策を議会として検討する必要がある。

【主な意見】

①コロナ禍における事業者への支援等について

- ・給付型の支援策とならない事業者への支援の拡充をお願いしたい。
- ・更なる経済対策をお願いしたい。
- ・GoToキャンペーンにおける感染対策と経済効果が知りたい。

○市民意見の整理及び検討表

分科会名：政策討論会第4分科会（建設都市計画に関すること）

＜議会として課題とすべき内容＞

①市道幹Ⅰ-24号線に係る道路整備について

平成30年12月定例会において、本路線に係る陳情（国道294号に接続する市道幹Ⅰ-24号線の整備又は代替え道路の建設）に関して、市は、幹線道路整備という単独の課題として捉えることなく、湊地区の発展につながる重要な案件であるという観点から、部局横断的に検討すべき課題であるという共通認識のもと、建設委員会として採択した経過がある。

今回の市道幹Ⅰ-24号線にかかる道路整備については、湊地区における「まちづくり」の観点をベースとした議論が必要である。

【主な意見】

- ・市道幹Ⅰ-24号線の整備が集落の大きな課題となっている。湖岸道路建設（県道）の開発が全く進んでおらず、この県道に市道をつなぐことによって、湊地区の発展につながると思う。

○市民意見の整理及び検討表

分科会名：政策討論会議会制度検討委員会（議会活動と議員定数等との関連性に関すること）

＜議会として課題とすべき内容＞

①議員報酬について

議員報酬について多くの質問が寄せられた。その要因として、議会・議員の活動内容が十分に市民に伝わっていないことが考えられる。議員報酬の在り方の議論を進めるとともに、市民に対してしっかりと議会や議員の取組を説明し、見える化に取り組む必要がある。

【主な意見】

①議員報酬について

- ・ 9月定例会において一般質問を行わなかったことに対して議員報酬の減額を検討しなかったのか。
- ・ 市の平均所得は300万円弱。議員報酬は平均所得の2.5倍である。議員報酬を20%削減しても平均所得の2倍程度になる。議員報酬の削減については検討されないのか。
- ・ 市民はコロナ禍の中で生活苦でもがいている。特に金銭面で将来の不安を抱いている。そのような中で、市の職員の給与や議員報酬はどうなっているのか。せめて、市民並みの平均年収にすべきと考える。
- ・ 議員報酬の多さにびっくりした。月20万円程度にして、その差額を子どもたちや高齢者への費用、観光への費用に回せないものか。他の仕事をされている議員であれば、月20万円もあれば生活できると思う。市長の報酬も同様に考える。

○市民意見の整理及び検討表

分科会名：広報広聴委員会（議会の広報機能・広聴機能に関すること）

＜議会として課題とすべき内容＞

①議会の広報・広聴について

コロナ禍において、議員活動の1つである市民との意見交換会が中止となったが、特に支障がないのであれば中止してもいいのではないか、広報議会が配布されているがどれだけの市民が関心を持って読んでいるのか疑問であるなど、広報広聴委員会はもとより議会に対して厳しいご意見が寄せられた。

【主な意見】

①議会の広報・広聴について

- ・意見交換会が中止となった。特に支障はないのであれば、以降、中止にしても良いのではないか。
- ・市政だよりとともに広報議会が配布されているが、どれだけの市民が関心を持って読んでいるのか。

○市民意見の整理及び検討表

分科会名：議会運営委員会（議会の運営に関すること）

<議会として課題とすべき内容>

①一般質問について

6月定例会の質問者制限に引き続き、9月定例会での一般質問の中止に対して厳しいご意見をいただいた。

【主な意見】

①一般質問について

- ・多くの自治体はコロナ禍の中、創意工夫して議会開催にこぎつけているが、本市議会は質問通告を議会自ら中止し、反故にしたことは前代未聞であり議会の自殺行為である。今後は一般質問を中止しない方針となったが一連の対応をキチンと総括し明らかにしてほしい。今後は、市議会が形骸化につながりかねない今後の対応と判断を厳しく反省し、「馴れ合い」「追認機関」と揶揄されないよう緊張感を持って市民の付託に応えられるように望む。